

Information 復興企画課

今年は5年に一度の「国勢調査」が行われます！

国勢調査は、日本国内の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として、9月下旬に調査票を配布し、10月1日現在日本国内に住んでいるすべての人と世帯を対象に調査します。

調査結果は、さまざまな行政施策の基礎データや研究・教育活動など皆さんの生活の幅広い分野で利用されます。

回答方法は、インターネット回答と郵送回答があり、スマホやパソコンから24時間いつでも回答がで

きるインターネット回答がかんたん便利ですので、ぜひご利用ください。

また、調査の実施にあたり、調査員として従事して下さる方を募集しています。

調査の開始前には説明会を開催しますので、未経験の方でもご応募お待ちしております。

詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。

問 広野町 復興企画課 ☎0240-27-1251

Information 健康福祉課

後期高齢者医療制度のお知らせ

◎現在お持ちの被保険者証または資格確認書の有効期限は令和7年7月31日となっています。

◎マイナ保険証を持っている・持っていないにかかわらず、手続き不要で被保険者全員に7月末までに「資格確認書」を交付します（令和8年7月までの暫定運用）。

◎資格確認書は従来の紙の被保険者証と同じように、医療機関などで提示することで医療が受けられます。

◎資格確認書の有効期限は令和8年7月31日です。

◎マイナ保険証を利用している方にも資格確認書を交付しますが、引き続きマイナ保険証をご利用ください。

◎令和7年8月1日以降、医療機関などを受診する際は、「マイナ保険証」または「資格確認書」をご提示ください。

◎期限の切れた被保険者証または資格確認書は、広野町健康福祉課窓口まで返却いただくかご自身で破棄してください。ご自身で破棄する場合は、個人情報に留意の上、裁断などにより確実に破棄してください。

問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113
福島県後期高齢者医療広域連合
☎024-528-9025

Information 町民税務課

固定資産税、国民健康保険税は7月31日が納期限です

固定資産税（2期）、国民健康保険税（1期）の納期限は、次のとおりです。

■納期限 令和7年7月31日（木）

- 納付場所 ①あぶくま信用金庫 本・支店
- ②福島さくら農業協同組合 本・支店
- ③東邦銀行 本・支店
- ④いわき信用組合 本・支店
- ⑤ゆうちょ銀行 東北6県の各支店
- ⑥福島銀行 本・支店
- ⑦大東銀行 本・支店

- ◎広野町役場 出納室
- ◎コンビニエンスストア

■口座振替日 あぶくま信用金庫
令和7年7月31日（木）
その他の金融機関
令和7年7月29日（火）
※口座振替については、振替日前に口座残高のご確認をお願いします。

問 広野町 町民税務課 ☎0240-27-4160

令和7年 第2回 広野町議会定例会議案

議案第31号	広野町原子力災害による被災者に対する令和7年度における国民健康保険税等の減免に関する条例の制定について
議案第32号	広野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第33号	工事請負契約の締結について（広野町役場新庁舎空調設備改修工事（1期））
議案第34号	工事請負契約の締結について（旧広野駅舎交流施設改修工事）
議案第35号	工事請負契約の変更契約について（林専道狼山叶沢線（5工区）開設工事）
議案第36号	令和7年度広野町一般会計補正予算（第2号）
議案第37号	令和7年度広野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第38号	令和7年度広野町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）
議案第39号	令和7年度広野町介護保険特別会計補正予算（第1号）



F-REI 2周年シンポジウムへの小・中学生の参加

中学生2人、計6人を含む相双地域の小中高生約30人が、「ぼくたち、私たちが描く浜通り地域の未来」と題して、FIREIに行っている研究や2050年の浜通り未来について発表しました。

5月2日、広野小・中学校において、地震及び津波を想定した「避難訓練」を実施しました。避難時の移動経路・移動時間等を確認しながら、児童生徒の保護

者への引き渡し訓練も行いました。

5月18日、広野小学校の運動会が開催されました。前日の雨で1日順延しての開催となりましたが、児童たちは、「全力で、頑張る君が1等賞」をスローガンに、練習の成果を遺憾なく発揮し、最後まで頑張りました。ご家族の皆様共々、思い出に残る大変貴重な一日を過ごすことができました。

生涯学習課

5月10日、公民館において、広野町青少年健全育成町民会議総会を開催し、各種体験活動の実施にかかる事業計画、予算の承認をいただきました。

令和7年度は年間をとおり、放課後元氣教室や児童館との共催により、町内において様々な文化活動等に取り組み皆様を講師として迎え、未来を担う子どもたちの健全育成に繋がる事業を展開してまいります。



5月14日、広野小学校に

広野町青少年育成町民会議総会

において「ひろの元氣教室」の開校式を行いました。小学4年生から6年生までの児童10人が、放課後の空き教室などを活用して、社会性や自主性、創造性を育むことを目的に、来年2月まで、文化・芸術・スポーツ等の様々な体験活動を実施いたします。

5月20日から、町内在住・在勤の方を対象に令和7年度の公民館各種教室として「毎日の体操教室」を開講いたしました。この事業の他に、本年度は「英語教室」をはじめ「手話教室」や「三味線教室」を予定しており、生涯学習の推進を図りながら、参加者同士での交流を深めるなど、地域コミュニティの場としての役割も担いながら、令和8年3月まで実施します。

